

令和2年4月7日

受診される皆様へ

相模野病院健康管理センター

「緊急事態宣言」の発令による健診事業の休止について

新型コロナウイルスの感染拡大により、本日の夕、首相より「緊急事態宣言」（対象地域：神奈川県含む7都府県）が発令され、5月上旬までの期間、不要不急の外出自粛等の要請がなされる見込みとなりました。

この事態を受け当院といたしましては、受診される皆様の感染防止を最優先に考え、明日4月8日（水）から緊急事態措置が取られる期間中の健診事業を休止することといたしましたのでお知らせします。

緊急事態措置期間中にご予約いただいている受診者の皆様には急なお知らせとなり、また多大なるご迷惑をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当院より今後のスケジュール等について改めてご連絡をし、次回のご予約についてご相談をさせていただきますので、引き続きご愛顧の程よろしくようお願い申し上げます。